

令和元年度 定期監査における指摘事項の措置状況

まちづくり部

○土木課

指摘事項	措置状況等
<p>第二京阪高架下北公園拡張整備工事施工体制台帳の作成日が工事の契約日より以前の日付で記載されていた。</p> <p>また、別の施工体制台帳においては、本市と元請業者との契約日に対して、元請業者と下請業者との契約日が施工体制台帳の日付から見ると、未来の日付で記載されていた。今後は適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>指摘事項については、元請負業者より提出された施工体制台帳の日付記載の誤記であり、修正したものを再度提出いただき、適切なものに差し替えました。</p> <p>今後は、提出された書類を十分に確認し、適切な事務処理に努めてまいります。</p>

令和元年度 定期監査における指摘事項の措置状況

まちづくり部

○公共建築課

指摘事項	措置状況等
<p>インターネットから印刷した遅延証明書や、他市のホームページをカラーで印刷していた。 今後は、カラー印刷をする必要のないものについてはコスト意識を持ち、白黒印刷するなど適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>左記の指摘事項を、課員全員に説明し、今後、注意して業務を行うよう指導しました。</p>